



熊野市職員採用候補者A試験公告（Ⅱ型）

（令和9年4月採用）

令和8年7月7日更新

熊野市長 河上 敢 二

熊野市職員採用候補者A試験（Ⅱ型）を次のとおり公告します。

1 職種及び採用予定人数

（Ⅱ型）実務評価試験

【概要】書面審査の上、第1次試験として、熊野市役所に会計年度任用職員として1週間毎の更新により最長4週間勤務していただき、その期間の勤務姿勢等を評価します（現在、熊野市会計年度任用職員として勤務している方も応募可能です）。

また、併せて、上記の勤務期間内にSCOA総合適性検査試験の基礎能力（SCOA-A）、事務能力（SCOA-C）を受験していただきます。

事務職（一般）	1名程度	【1次試験】 実務評価方式 【2次試験】 会場方式
---------	------	--

※ 採用予定人員は変更になる場合があります。

※ 本年度に行う別の日程の試験を重複して受験することはできません。

（参考）B試験募集予定（試験は9月頃を予定しています。）

事務職（一般）	若干名
保育士	若干名
保健師	若干名
技術職（土木）	若干名
消防職	若干名

2 受験資格 次のすべての条件を満たす人

事務職 （一般）	①学校教育法に定める高等学校以上の教育課程を卒業（修了）した人、又は学校教育法に定める大学、短期大学（専門学校含む）の教育課程を令和9年3月31日までに卒業（修了）見込みの人 ・上級…大学卒 ・中級…短期大学卒 ・初級…高等学校卒 ②昭和57年4月2日以降に生まれた人 ③地方公務員法第16条の欠格条項に該当しないこと ④外国人についても同様の条件で永住者、特別永住者を対象とする
-------------	--

3 試験の日程等

（1）書面審査

申し込んだ内容を確認し、受験資格の有無、実務評価期間中の勤続継続可能性・安全性、その他を総合的に確認し、受験の可否を決定します。

(2) 第1次試験

- ア 試験期間 令和8年7月13日(月)～10月2日(金)のうち、最長4週間、熊野市会計年度任用職員として勤務していただきます。なお、所属先はこちらで決定します。
- イ 試験内容 ①上記期間内の勤務状況の評価
②筆記試験(基礎能力、事務能力)…アの期間内に実施します。
- ウ 試験期間の勤務条件

職 種	一般事務員
給 与	・日給 9,407 円 ・通勤手当あり ※通勤手当は当市の規定に基づき支給しますが、上限額を超える分は自己負担となります。 ・ホテル等への宿泊費用や熊野市への交通費は支給されません。
勤務時間	8:30～17:15 のうち1日の勤務時間は7時間 (休日)土曜日、日曜日、祝日、年末年始
服装等	正規職員の例による。ただし営利企業等への従事等の制限はなし
社会保険	三重県市町村職員共済組合、厚生年金、雇用保険に加入(※) (※)加入の有無は勤務期間により異なります。

(3) 第2次試験 (第1次試験合格者に対して実施します。)

試験内容	会場	持参するもの	試験日程
作文	熊野市役所	受験票	令和8年10月25日(日) 予定
個人面接			

4 受験申込

- (1) 受験申込 令和8年6月1日(月)～8月20日(木) 午後5時
(8月20日午後5時までに熊野市サーバーに到着したものを有効とします。)

(2) 受験申込

職員採用サイト「パブリックコネクト」にアクセスし、申込していただきます。

【手続方法】

①会員登録(申込の前に登録してください。)

以下のアドレスで会員登録をしてください。(会員登録だけではエントリーは完了しません。)

アドレス: <https://public-connect.jp/user/register>

※プロフィール情報を編集する際に、顔写真(最近6ヶ月以内に撮影した上半身脱帽正面向)の登録が必要となります。



②受験申込

以下のサイトにアクセス、ログインし、希望する職種の画面に進んでいただき、必要事項を入力の上、申込を完了させてください。

アドレス: <https://public-connect.jp/employer/67635/news/3340>



③申込完了メールの受信

申込が完了し、しばらくすると、「エントリー完了のお知らせ」のメールが届きます。

※申込内容に不備等がある場合は、メッセージ機能を通じて補正等をお願いすることがありますので、メールは定期的にご確認ください。

④受付メールの受信

職員は順次、申込内容に不備がないかその他を総合的に確認し、受験の可否を決定します。決定後、受験が可能になった場合は、エントリー番号（受験番号）を付与した上で受付を完了し、受付完了後、受付完了と受験票の確認方法等をメールでお知らせします。また、受験が不可の場合も、結果をメールでお知らせします。

【受験票の交付について】

④受付メールの受信後、システムのマイページから受験票が発行されます。

第1次試験の初日に、受付にて受験票を提示してください。

受験票は白色のA4サイズ用の紙にカラー印刷して持参してください。プリンタがない場合は、コンビニエンスストア等のプリントサービス等をご利用ください。

受験票は次の手順にて表示することができます。

・パソコンの場合

[パブリックコネクトログイン]→[マイページ]→[エントリー一覧]→[受験票]

・スマートフォン等の場合

[パブリックコネクトログイン]→[左上のメニューバー]→[エントリー一覧]→[受験票]

【注意事項】

- ・使用されるパソコンや通信回線上の障害等によるトラブルについては一切責任を負いません。
- ・インターネット接続に要する機器や通信料などの費用は、受験者の負担となります。
- ・受付開始時間から受付終了時間までは、24時間いつでも申込ができますが、システムの保守・点検等を行う必要がある場合や、重大な障害その他やむを得ない理由が生じた場合、事前の通知を行うことなく、本システムの運用の停止、休止、中断、または制限を行うことがありますので、あらかじめご了承ください。このために生じた申込みの遅延等には責任を負いませんので、受験手続には十分注意してください。

・迷惑フィルターの解除について

迷惑フィルター等の設定をしている場合は、事前に設定の解除が必要です。

利用しているメールソフトやセキュリティソフトなどの設定によっては、管理システムからのメールが自動的にゴミ箱や迷惑メールフォルダに移行され、受験案内メール等が届かない可能性があります。

そのため、以下の「メールアドレス（もしくはドメイン）」を受信可能にいただきますようお願いいたします。

メールアドレスの場合：shokuin-en@city.kumano.mie.jp（全ての受験者）

ドメイン指定の場合：city.kumano.mie.jp（全ての受験者）

public-connect.jp（全ての受験者）

(3) 提出書類 第1次試験における勤務日初日に持参し、受付時に提出してください。

提出書類	事務職
①受験票	○
②卒業証明書又は卒業見込証明書（写しは不可）	○
③最終学校学業成績証明書（写しは不可）※1	○
④年齢が確認できる書類 ※2	○

※1 学校での保存期間が過ぎている等の理由により②が発行できない場合は、発行できないことを証明してもらってください。

※2 年齢が確認できる書類とは、住民票（原本）や運転免許証（裏面も）の写し等のうちいずれか一つです。ただし、卒業証明書等により年齢が確認できる場合、提出を省略できます。

5 試験成績の提供

希望者には、試験成績を提供します。（受験票を持参して本人が来庁してください）

請求できる人	提 供 内 容	提 供 期 間
第1次試験受験者	本人の総合得点、総合順位	発表から1か月間
第2次試験受験者	本人の1次、2次試験の総合得点、総合順位 （最終合格者は省略）	

郵送を希望する方は、試験受験時に460円分の切手（簡易書留料金含む）を貼った定形郵便該当の送付用封筒（連絡先の住所、氏名を記入のこと）を提出してください。

6 給与及び待遇など

種 類	内 容
給 与	熊野市職員給与条例の規定に基づき、給料及び通勤手当、期末・勤勉等の諸手当を支給（令和8年4月現在、事務職職員の初任給は、大学卒で232,000円、短大卒で216,500円でした。）
昇 給	原則として1年に1回
勤務時間	午前8時30分から午後5時15分まで、1週間あたり38時間45分 （ただし、勤務箇所によっては異なることがあります。）
休 日	土曜日、日曜日、祝日、年末年始 （ただし、勤務箇所によっては変則的な勤務形態となる場合があります。）
有給休暇	年次休暇は1年につき20日（採用年は15日）、このほか夏季休暇5日や忌引休暇などの特別休暇、病気休暇等があります。令和7年の年次休暇の平均取得日数は12日、夏季休暇の平均取得日数は5日でした。

7 その他

- (1) 外国籍の人は、採用後、公権力の行使又は公の意思の形成への参画にたずさわる職にはつくことができません。
- (2) 受験資格で卒業見込みとして受験された方は、当該卒業ができなかった場合は、採用される資格を失います。
- (3) 市は、申込者が以下の①の規定に違反した時又は業務に支障を来すと認められるときは、試験を中止することができる。
 - ①申込者は、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第32条、第33条、第34条及び第35条を遵守しなければならない。
- (4) 市は、(3)により試験が中止され、申込者が損害を被ることがあっても、申込者はその損害を市に請求することができません。

※ 問い合わせ

市役所閉庁日を除く午前8時45分から午後0時、午後1時から午後5時まで。

〒519-4392 三重県 熊野市 井戸町796

熊野市役所 総務課 職員係

電話 0597-89-4111（内線341）

外国籍職員の任用に関する基準について

公権力の行使または公の意思の形成への参画にたずさわる公務員となるためには、日本国籍を必要とするという公務員の基本原則に基づき、熊野市においては、外国籍の職員は次のような職務につくことはできません。

1 公権力の行使にあたる職務

公権力の行使にあたる職務とは、次のとおりです。

- (1) 市民に対して公益的な必要から市民の権利や自由を制限する内容を含む職務
- (2) 市民に対して義務や負担を一方的に課す内容を含む職務
- (3) 市民に対して義務の履行を強制したり、強制力をもって執行する内容を含む職務
- (4) その他公権力の行使に該当することとなる職務

【主な職務の例】

生活保護の決定、占有許可、立入り検査、各種許認可、改善措置命令、
税の賦課、滞納処分、都市計画の決定、建築制限、違反建築物取締り等

2 公の意思の形成への参画にあたる職務

公の意思の形成への参画にあたる職務とは、熊野市の行政について、企画、立案、決定等の政策形成に関与する職務であり、原則として専決権限を有する課長以上の職務及び代決権限を有する課長補佐以上の職務並びに本市の基本政策、人事及び財政等を担当する職務が該当します。

※ 外国籍職員の任用にあたっては、公務員の基本原則に抵触しない職務であればつくことができます。

また、専門的な特命事項を担当する課長級以上の相当職務及び課長専決権限を全部は適用しない出先機関の長並びに課長補佐相当職務以下（本市の基本政策、人事及び財政等を相当する職務を除く）の職務（具体的には課付主幹、係長）への昇任は制限されます。

地方公務員法第16条の欠格条項とは

次のいずれかに該当する場合は、地方公共団体の職員となることはできません。

- 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 人事委員会又は公平委員会の委員の職務にあって地方公務員法第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

筆記試験内容一覧表（試験、検査は択一式です。）

■ 共 通

科 目	内 容	出題数	解答時間
基礎能力	「文章読解能力」…文章の読解力、内容の把握力など 「数的能力」…数学的基礎知識、演算、図形の把握など 「論理的思考能力」…論理的思考力、推理能力、抽象的思考力など 「人文・社会、自然に関する一般知識」…一般教養知識のほか時事問題、社会常識など 「基礎英語」…基礎的な英語知識	120 題	60 分
事務能力	職務を遂行するうえで具体的な処理能力を測定する	6 科目	50 分